

中野区教育委員会会議録

令和3年第17回定例会

令和3年6月18日

中野区教育委員会

令和3年第17回中野区教育委員会定例会

○日時

令和3年6月18日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時14分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 田中 英一

○出席職員

教育委員会事務局次長 青山 敬一郎

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

濱口 求

指導室長 齊藤 光司

学校教育課長 松原 弘宜

子ども教育施設課長 塚本 剛史

構造改革担当課長 石井 大輔

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

○傍聴者数

8人

○議事日程

1 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 6月12日 明和中学校開校式

(2) 事務局報告

① 中野区子ども読書活動推進計画（第4次）改定の基本的な考え方について（子ども・教育政策課）

② 中野区区有施設整備計画（改定素案）について（企画課）

③ 中野区構造改革実行プログラム（案）について（企画課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

定足数に達しましたので、教育委員会第 17 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は岡本委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

なお、本日は事務局報告の 2 番目及び 3 番目に関連しまして、構造改革担当課長の石井課長にご出席をいただいておりますので、ご承知おきください。

ここでお諮りをいたします。議事の都合により、日程の順序を変更し、教育長及び委員会活動報告の前に、事務局報告の 2 番目及び 3 番目の報告を受けたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、日程の順序を変更し、教育長及び委員活動報告の前に、事務局報告の 2 番目及び 3 番目を行うことといたします。

それでは、日程に入ります。

報告事項に入ります。

<事務局報告>

入野教育長

事務局報告の 2 番目、「中野区区有施設整備計画（改定素案）について」の報告をお願いいたします。

構造改革担当課長

それでは、「中野区区有施設整備計画（改定素案）について」、ご報告申し上げます。

前回のこの教育委員会におきまして、中野区基本計画改定素案ということで報告があったかと思いますが、同様のスケジュールで進めていたものでございます。報告については本日になったということで、ご承知おきください。

これまでの改定素案までの道筋につきましては、基本計画と同様の流れをとってございました。この 1 番の素案に関する意見交換会等の実施結果、これについても、基本計画と同様でございます。また意見聴取などの進め方なども同様でございます。

別紙1は、この区有施設整備計画に係る意見ということで取りまとめたものでございます。この構成に従いまして、意見を整理いたしました。教育委員会、子どもの施設に関するところで申しますと、3ページからになりますけれども、図書館についてのご意見ということで4項目、また小・中学校、小・中学校用地の利活用といったことで17項目、またその後も6ページから、幼稚園、児童館、キッズ・プラザ、学童クラブ、子ども・若者支援センターについて25項目と、かなり多くの意見が、子どもの施設に関するものと捉えてございます。内容については、お読みおきいただければと思います。

それでは次に本紙に戻りまして、2の改定素案についてでございます。今回改定素案ということで作成をいたしましたけれども、前回の素案から改定素案に主に変更した点をご案内したいと思います。こちらの施設整備計画、改定素案ですね。こちらをごらんいただければと思います。

まず21ページの④のところでございますけれども、木材利用といったこと、これまでは記載がなかったのですが、これから施設を整備するという点に関しまして、脱炭素社会といったことを目指していくということもございまして、環境面という観点でも、非常に大きなことかと思っておりますけれども、木材の利用、こういったものを促進していきたいと思っております。

それから31ページになります。体育館、スポーツ・コミュニティプラザのところでございますが、配置・活用の考え方、これまでは特に記載をしてございませんでしたけれども、現在ある施設、体育館、スポーツ・コミュニティプラザが3館ございますが、この配置で、引き続き活用していくという考え方を示したものでございます。

それから42ページ、43ページでございます。教育センター・保健所等の再編といったところでございますが、教育センターにつきましては、今年、子ども・若者支援センター等複合施設に移転をするということ、この考え方自体は前回お示しした素案とは変わってございませんけれども、その教育センターの跡地の活用といったところの考え方を変更してございます。これまでは生活援護の事務所として活用するという考えでございましたが、様々なご意見をいただいた中で検討いたしまして、当面は区事務室として活用したいとしてございます。保健所の移転については、これも同様、前回素案とは変わってございません。

それから43ページにつきましては、生活援護機能でございますけれども、区役所の新庁舎、それからまたスマイルなかの、それを活用しまして、生活援護の機能を整備したい

と考えております。さらにその中で自立支援の機能、こういったものを高めていきたいという考えでございます。

それから続きまして、46 ページ、47 ページでございます。これまでは新たな機能を備えた児童館の展開ということで、児童館の展開を中心に記載をしておりましたけれども、様々ご意見をいただいた中で、やはり子ども施設全体のことがわかるような形でお示したほうがよいのではないかとということで、この地域子ども施設の展開・整備ということで整理をいたしました。キッズ・プラザ、学童クラブ、それから児童館に加えて、子育てひろば事業ですとか、中高生の居場所・活動場所支援といったような事業の展開も含めて、全体の展開イメージということで整理をしたものでございます。

46 ページのその下におきましても、乳幼児から中高生まで、そういった子どもの成長の段階におきまして、どのような施設の展開があるか。こんなものを示したものでございます。

それから 47 ページにつきましては、左側が現在の配置でございますが、右側が 10 年後の配置ということで記載をしています。前は 5 年後でございましたが、今般の小中学校施設整備計画も 10 年間ということで、それに合わせまして、10 年後の配置ということで記載をし直しているということでございます。

それから、続きまして 48、49 ページでございます。未利用施設の活用、基本的には考え方そのものは変わってございませぬけれども、考え方の説明が不足していた点もございましたので、それを加えた形としてございます。

それから 50 ページにつきましては、主に中野駅周辺になりますけれども、権利床等の活用ということで、この中の記載の変更をしているものでございます。

さらに 51 ページ以降の想定スケジュールにおきましても、全体にわたって見直しをしているというところでございますので、お読みいただければと思います。

それではまた本紙に戻りまして、3 の意見交換会等の実施でございます。この改定素案に基づきまして、基本計画と同様に、意見交換会を行う予定でございます。また関係団体等の意見聴取なども行うということでございます。

最後に 4 の今後のスケジュールでございますが、この後は意見交換会などを行いつつ、8 月にはパブリック・コメント手続を経まして、10 月に策定をするという予定でございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

詳細な説明ありがとうございました。この区民の方の意見の中でも、子どもの施設ですか、児童館関係のいろんな要望が大変多く寄せられているようなことでしたけども、素案の46ページの地域子ども施設の整備・展開のところで、九つですか。新しい機能というのは、まだいろいろ検討がこれからもさらに進むのだと思いますけれども、中学校区に置かれる児童館が、子どもたちや地域の中心的存在になっていくと捉えてもいいのでしょうか。

参事（子ども家庭支援担当）

各中学校区に置いていきたいと考えております新たな機能を備えた児童館は、その中学校区のいわゆる地域子ども施設のセンター機能を果たすような形で、様々な施設と連携しながら、見守りですとか子どもたちの支援ですとか、また団体の活動支援、ネットワークなどを担っていきたいと考えてございます。

田中委員

子どもたちの立場から見ると、例えばキッズ・プラザとか学童クラブだとか、どこへ行ったらいいのかという。中高生はこれでいくと今でいう児童館に行くのでしょうか、若者の居場所づくりとか。そういう、子どもたちから見たときに、わかりやすいような整理というのはどうなのでしょう。

参事（子ども家庭支援担当）

まず各小学校区、小学校の中、建物とつながっているようなところに、放課後の居場所として、小学生の居場所としてキッズ・プラザを整備いたします。また併設として、保育の必要なお子さんに関しては、学童クラブをつくっていかうと考えてございます。

ただキッズ・プラザは、どうしても低学年中心であったりとか、あとはお子さんの中では学校内ではなくて、違う施設のほうに行かれないというご希望がある場合もありますし、そういうところは中学校区ごとに置いております新たな機能を備えた児童館がもちろん受け皿にもなりますし、あと中高生の方にとっても、例えば身近な地域施設で、自習であったり、勉強場所であったり、あとは自分たちで何か活動したいという場所になっていければいいなということで、今、様々な考えているところでございます。

田中委員

ぜひその辺、子どもたちが利用しやすいというか、アクセスしやすいような形で、整備を進めていただければと思います。よろしくをお願いします。

伊藤委員

今のお話の続きのような質問なのですが、乳幼児の方に適した施設とか、内装も含めてあり方と、あと中高生というと、中学生と高校生では大分違ってくと思うのですが、そういった児童館の中に多くの機能を含ませるための何か工夫とか、こういうふうにするのでできるのではないかというお考えなどありましたら、教えていただければと思いました。児童館、とても大事なものだと思うので。

参事（子ども家庭支援担当）

今お話がありましたように、乳幼児の方に向けては、乳幼児対応の子育てひろば機能の部分は、今もほっとルームという形で、今の児童館でもやってございますが、そこは充実させていきたいと考えてございます。

また中高生の方々からすると、利用時間について、タイムシェアではないのですけれども、後半の、例えば放課後の後ろの時間帯でのご利用があらうかと思えますし、また自習であったり、学習する場所というところであるとすると、テーブルなり机なりを整備したような形で、あとは友達とおしゃべりなどができるような、そういうコーナーというものも備えていきたいなと今、考えているところでございます。

伊藤委員

施設の広さなどもあるので、とても難しいと思うのですが、他区の例などを見ますと、中高生のためには、例えば音楽、バンド活動みたいなことの練習ができるような防音のお部屋ですとか、今ダンスがすごくはやっているので、ダンスとか演劇ができるようなそういうスタジオとか、それからあと漫画とか、いわゆるティーンエイジャー向けの本を備えたような、本を読みながら話せるようなスペースですとか、あと調理とかができるとか、多様な機能を持たせている児童館もあるなと思うんですけど、単に自習ということと、少ししゃべれるということではなくて、もう少し中高生の活動自体が広がるような工夫というのがあるのかなと思うのですが、そのあたりはいかがでしょう。

参事（子ども家庭支援担当）

まずは、センター的な場所といたしましては、中高生の居場所・活動場所ということで、現在の産業振興センター、ここの跡施設を活用した形で、例えば体育ができるですとか、あとはバンドとかができるような施設整備なども今考えてございますし、また現在あ

る児童館の中でも、例えば南中野児童館なんかですと、防音を備えました音楽室がございます。

また新たな機能を備えた児童館では、その地域の子ども食堂ですとか、そういう団体の活動の支援ということも進めていければと考えておりますので、内装の段階で、いわゆるキッチン設備ですとか、またダンスができるような、例えばフロアですね。ガラスがあってバーがあるようなとか、そういうようなものも、施設自体があまり大きくないところが多々ございますので、フルセットということは難しいのですが、幾つか機能を備えて、特徴があるような形での活動場所としていければいいかなということで、今、所管のほうでは考えているところでございます。

伊藤委員

中高生にとっても、特に中学生にとって魅力のある空間になっていただけるといいなと思っています。

もう一つございまして、そのこととも関連するのですが、児童館だけでなく、今スポーツというお話があったのですが、スポーツ施設なども、中野区の場合は交通がどこかからどこかにとても行きにくいみたいなの、どこでもそうだと思うのですけれど、行きやすいルートと行きにくいルートみたいなことがあったりする中で、中学校区という考え方は、人の動線として合理的な部分もあるのかな。わかりやすい部分もあるのかなと思っておりまして、一つの中学校に一つのスポーツセンターとかいうのは難しいとはもちろん思うのですが、幾つかの中学校区にはスポーツセンター、あるいは図書館とかそういう施設を置くみたいな、そういう考え方とか、その動線に合わせた施設配置の考え方というのがもしあれば、工夫があれば教えていただければと思います。

構造改革担当課長

今回のこの区有施設整備計画を策定するに当たりまして、施設の配置の考え方ということを整理いたしました。資料の16ページ、施設配置における圏域の考え方ということで、日常生活圏域を中心とした施設配置であったり、あるいは子どもと大人ではまた日常生活圏域が違うかと思っておりますので、それに合わせた圏域、それから区全域を対象とするもの、そういったようなことで整理をいたしました。

基本的に活動場所として、今の児童館ですとかキッズ・プラザの話ですとか、あるいは大人でしたら区民活動センターなどが中心になるかと思っておりますが、そういったところはまさに日常生活圏域の配置ということで考えておりますけれども、スポーツ施設とか全区的

なものについては、もうちょっと広い範囲で配置をしていくという考え方の整理をしたところでございます。

今後また施設をさらに整備していくという中では、こういったことをベースにしながら進めていきたいと思っておりますし、もう一方でモビリティの確保、移動の利便性ということですね。そういった観点も検討していくという考え方も示してございますので、併せて、そのことも検討を進めていきたいと考えております。

伊藤委員

ある地区からある地区にはバスがあるけれども、そうでないところからそうでないところには行きにくいということは、どこでも生じることだとは思いますが、それによって利便性が随分違ってしまおうと思うので、この日常生活圏域の図を拝見いたしましても、端と端だと大分違って、どうしてもそういうことは起こると思うのですが、端のところは逆に各区域が集中しているという感じもしますので、こういった区域の分け方をして、どういうふうに配置をしていくのがいいのかについては、今後ともご検討を続けながら、配置についてお考えいただけるといいなと思いました。

もう一言、言うと、例えば今スポーツと児童館、図書館と申しましたが、学校に行きにくい子どもの居場所、昔で言う適応指導教室というようなところも、近かったら行けるのだけれども、そこまではバスと電車を使わなければ行けないから、とてもではないけれども使えないというような、そういうお子さんがいらしたりして、とても残念だと思いますので、実質的に機能するサービスという点で、区域のことというのは慎重にお考えいただけるとありがたいなと思いました。

以上です。

構造改革担当課長

区の交通政策全体とも連携しながら進めてまいりたいと思っておりますので、全域の交通体系、その整理もしながら進めたいと思います。

入野教育長

よろしいでしょうか。

適応指導教室の例ですけれども、教育センター自体が今度坂上に移りますので、今後は検討の材料にはなっております。今3カ所に増えておりますけれども、さらにその配置については、教育委員会の中で考えてまいりたいと思っております。

岡本委員

話が戻るのですけれど、先ほどの中高生の居場所の件で、いろいろ伊藤委員からもわくわくするような他区の事例をご紹介いただいたのですけれども、せっかくなので、こんな使い方ができれば使いたいな、行きたいなという生の声を、中高生から聞いてみていただきたいなと思いました。

当事者として関わってこそ、中高生も恥ずかしながら、自分たちで関わった場所だと行きやすくなると思いますし、大事にも使ってくれるのではないのかと思います。継続的に運用していく中でも、ぜひ当事者である中高生、その運用の、わからないですけれども、組織というかメンバーに入って、使い方とかについてもずっと検討していく。中高生が自分の地域に愛着ある施設があるというふうに思えることも大事なかなと思いますので、ぜひそういうことも今後ご検討いただければなと思います。

以上です。

村杉委員

保育園も待機児童が大分減ってはきているということですが、保育園も大分増えていて、それに見合った病児・病後児保育の受け入れの人数、そのあたりについては、今後どのような考えでいらっしゃいますか、教えていただけますでしょうか。

参事（子ども家庭支援担当）

病児・病後児保育は、子育て支援課のほうで所管してございます。

今、実際病児保育につきましては、総合東京病院のほうでお願いしているのですが、新型コロナウイルスの感染がございまして、今休止状態になっているところでございます。病後児保育につきましては、保育園であったりとかで、引き続き運営をしてございます。

今のところいわゆる病児保育については、置かれている場所もあろうかとは思いますが、定員を超えてなかなか予約ができないというのが、通常の運営をしているときもございませんで、どちらかという課題は、直前でいわゆる先生の診察を受けた上でないと預けられないとかいうことですか、あとは朝に予約が入っていて、体制を整えていたのだけれども、お子様の状態であったり、保護者の方の状況であったり理由はあるのですけれども、キャンセルが入ってしまって、そうしたときの稼働率が逆に下がるというところがあります。ただ、働いていらっしゃる保護者の方々を支えるために、重要な仕組みであり、制度であると思いますので、様々な改善を加えながら。当日朝お医者さんに行かれてから受け入れるということも、当然病児保育の場合はやっておりますし、病後児においても、そこで預けていいよというようなご判断が出れば預けられるような形で、時間をず

らした形の受け入れもしておりますので、より区民の皆様を使い勝手がいいような形で、運営を進めていきたいと考えております。

入野教育長

よろしいでしょうか。ほかにご意見ございますでしょうか。

ご意見がございませんので、本報告は終了いたします。

次に事務局報告3番目、「中野区構造改革実行プログラム（案）について」の報告をお願いいたします。

構造改革担当課長

それでは引き続き、「中野区構造改革実行プログラム（案）」ということで、ご報告申し上げます。

この構造改革は、昨年来、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、社会、経済の変動もございましたし、これの影響で区の財政というのも非常に厳しい状況になってまいりました。今年度の予算を組むのも、なかなか非常に厳しかったところはございますけれども、財政的な非常事態といったこともございますし、また社会が大きく変わっていく。それから、特にデジタル化、デジタルシフトといった流れの中に対応していく。こういった課題認識を持ちまして、今後構造改革をしていく必要があるだろうということで、昨年来検討を進めてきたということでございます。

まずこれまでの経過につきましては、そういったことをこれまで議会の中でご報告をし、議論を進めてきたということございまして、このたび、このプログラム（案）としてまとめましたので、こちらについてご案内させていただきます。

では、こちらの案の冊子のほうをごらんいただけますでしょうか。

まず1ページでございますが、構造改革実行プログラムの基本的な考え方、構造改革の必要性、これは今ご案内したとおり、経済状況や地域の状況、これらに対応していくということ。それから今後の持続可能な区政運営の実現に向けた取組が必要であるという考え方をお示ししてございます。

2ページ目でございますが、プログラムの目的と位置づけということでございまして、この構造改革実行プログラムは、財政的な非常事態に対処するとともに、新たな行政需要に応じた効率的かつ効果的なサービス展開を図るため、行財政の構造的な改革を集中的に進め、持続可能な区政運営を目指すためのものという考え方で取りまとめてございます。

それから3ページでは、プログラムの取組期間、今回今年度を含めて3年間で集中的に

取り組んでいく考えでございます。

4 ページでは、推進体制ということで、区の内部の会議に加えて、外部のアドバイザーの方の協力も得ながら進めていきたいということでございます。

5 ページからは、基本的な考え方ということで、短期的な取組と中期的な取組ということで、今年度、令和3年度の予算を組むに当たって、まずは事業の見直しを進めようということで、短期的な取組を行いました。ただ、なかなか短期的に見直しというだけでは済まないで、やはり構造的に変えていく必要があるだろうというもの、これについて今回このプログラムとしてまとめたということでございます。

それから7ページからは、この構造改革の方向性ということになりますが、三つの再編を考えているということです。一つは施策の再編、それから8ページで施設の再編、9ページにありますとおり組織の再編、この三つの再編を区としては進めていきたいという考えでございます。

それから次に10ページからが基本指標ということで、この取組を進めるに当たって、指標をもって、目標をもって進めていきたいという考え方でございまして、発展性、弾力性、持続可能性、効率性、生産性、そうした指標に基づいて進めていく考えでございます。

それではその後になりますが、14ページからは五つの戦略と特別プログラムということでございます。戦略は五つございまして、一つがデジタルシフトによる区民サービスの向上と効率的な行政運営といったところでございます。今のデジタルシフトの流れをしっかり捉えていくということもございまして、新区役所がちょうど3年後にできるということもございまして、そこに向けて、こういったデジタルシフトを進めていきたいというところでございます。

また15ページでは、戦略Ⅱということで、公助の体制強化と共助の促進ということで、限られている資源を有効に活用するというのもございまして、区民の課題も非常に多様化、複雑化しているという中では、行政として取り組むところの必要性も非常に高まっているという状況でございます。併せて住民の方々、区民の方々の共助の取組、これらも促進をしていきたいということで進めていきたいという考えでございます。

また16ページでは、施設のあり方ということで、先ほどお話ししました区有施設整備計画も関連してございます。そういった取組を進めていく考えでございます。

それから17ページでは組織の最適化、18ページでは財政運営といったような観点で、

整理をしたところでございます。

それでは、その後ですが、21 ページからは、個別のプログラムということで作成をしてございます。主に教育委員会、子どもに関するところについてご案内させていただければと思います。

33 ページをお開きください。施設のあり方の戦略の中では、図書館のあり方の検討、これを進めていきたいということでございます。図書館の配置ということもありますし、今後の機能、それらについての検討を進めていきたいという考えでございます。

次に、36 ページになりますけれども、区立中学校プールの開放の検証と今後のあり方の検討ということでございます。具体的に申しますと、第二中学校のプール開放の事業を進めておりますけれども、近隣に南部スポーツ・コミュニティプラザがありまして、そちらもプールがあるということでございまして、このあたりを利用のあり方など含めて整理をしていきたいという考えでございます。

それからさらに 39 ページでございます。移動教室及び軽井沢少年自然の家のあり方の検討ということでございます。移動教室につきましては、学校の事務の負担、特に教員の負担といったものが非常に大きいということで認識してございまして、教員の働き方改革なども含めまして、移動教室の事務のあり方、こういったことの検討を進めていきたいということでございます。軽井沢少年自然の家をどう活用していくべきかといったことも、併せて検討していきたいということでございます。

こうした個別のプログラム、この3年間かけて検討していきたいと思っておりますし、また具体の事業展開につなげていきたいという考えでございます。

こういったことをプログラムとして、今回案としてまとめましたけれども、今後またさらに検討を進めていって、策定をしていく考えでございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたら、お願いをいたします。

田中委員

説明ありがとうございました。今、全体を十分に理解できていないのですが、この構造改革の中で、教育委員会関係のものがいわゆる施設のあり方のところに集約されているというか、出てきているのですが、例えばデジタルシフトの問題などで、教育委員会もICTにいろんな意味で取り組んでいますが、そういった部分はこの構造改革と

はまた別の計画というか、中に組み込まれていくものなのでしょうか。いわゆる子どもの教育とか、子どもの育ちの支援みたいなものが、構造改革の中に、施設とは別にあってもいいのかなと感じたので、教えていただければと思います。

構造改革担当課長

今回構造改革として取りまとめましたものは、このぐらいになっておりまして、前回ご報告があった基本計画の中では、もっと網羅的に全体の区の施策が入っているかと思っています。

基本的にはそちらで、基本計画に基づいて進めていくということでございまして、さらにその中で効率化を図っていくもの、効果的に取り組んでいくもの、構造的に変えていく必要があるもの、それについてこの構造改革プログラムとして取りまとめさせていただきます。

デジタルシフトについては、教育の中での取組というのが非常に大きな点だと思っておりますが、恐らくGIGAスクール構想とか、そういった動きもあろうかと思っておりますので、そちらの展開になるかと考えています。

田中委員

今、最後に言ったGIGAスクール構想のお話ですけれども、この前も研修会で話題に出ていましたけれど、いわゆるオンラインで授業したりというのとは別に、ITシフトをすることで、いろんな資料を集積して分析して、それで一人ひとりの子どもに還元して、一人ひとりの子どもに最適な教育をしていくという意味では、すごく大事な部分ではないのかなと感じるのですけれど、その辺というのはさっきの教育の基本構想とか、そういった中での取扱いということで理解していいのでしょうか。

学校教育課長

まさに今田中委員ご発言のとおり、4月にこちらでご報告をいたしました教育の情報化推進計画の中で明記してございますので、着実に進めてまいりたいと考えております。

田中委員

わかりました。ありがとうございます。

伊藤委員

わかりやすいご説明をありがとうございます。改めて新型コロナウイルス感染症の影響の大きさと、その中で、区にお住まいの皆さんの生活の豊かさを維持するということの両立が難しいということを改めて感じ、いろいろなご工夫をしていただけてることをありがたく思いました。ありがとうございます。

その中で、今回は主に移動教室、軽井沢少年自然の家のあり方の検討が出ていたりするのですけれど、先ほどの児童館もそうなのですが、子どもにとって、岡本委員が言われたように、愛着のある、またいろんな大人と出会える、学校とは違う大人との出会い、あるいは友達との出会いがあるということは、地域の中での子どもの育ちを豊かにするものであって、単に子どもが学校以外のところも希望しているというだけではなくて、そういう教育環境を整備するという観点からも当たり前ですけれど、すごく大事だと思っています。

ですので、少年自然の家も、そういう子どもにとっての意味というのですか。子どもにとっては、初めて親元を離れて、子ども同士で生活するという大きなチャレンジの場だと思いますし、そういったわくわくしながら、こわごわしながらいろんな体験ができるということが、子どもたちの心の育ちも促進しますし、地域への愛着とか、地域をまたつくっていくという動機づけにも関わってくると思いますので、ぜひそういう次世代を育成するという子どもにとっての意味ということも考えていただきながら、経済ということが大きなテーマになっているのですけれども、そういったことを考えながら、お金を有効利用するということが大事にさせていただけるとありがたいなと思いました。ぜひほかの区のあり方とか、そういったこともお調べいただいて、いい形でしていただけるといいなと思いました。

あともう一つ、今日のほかの議題とも関連するかと思うのですが、図書室、図書館につきましては、改めてこうして書いていただくと、全体の蔵書が23区の中で16位と、とても低いということとか、特に児童書が23区の中で22位だということで、とても残念なことかなと思っておりまして、そういった中身についても、施設の計画が中心ではあるのですけれども、そういう中身についてもぜひお考えいただけるとありがたいなと思いました。何かもし、それらについてお考えとかあればお願いします。

構造改革担当課長

まず軽井沢少年自然の家なのですが、移動教室で今もちろん使っている施設でございますけれども、民間の施設の利用ということも最近行われているということでございまして、そういった可能性ということもあろうかと思えます。

一方で、少年自然の家の一般利用というのは少ないなというところもございまして、施設の維持ということも含めてどういう形がよいのか。委員のご指摘のとおり、他の自治体の施設のあり方、そのあたりも含めて調査をして、検討を進めていきたいと思っております。

す。

子ども・教育政策課長

図書館につきましては、施設のあり方も当然なのですが、委員ご指摘の機能、質といったところも大変重要な要素だと思っております。蔵書数ですとか、それから閲覧席、こういったものがまだまだ23区の中で比較しましても、中野区は低いというところが実際事実としてございますので、今後そういったところの対策も考えていく必要があるだろうと思っております。

当面としましては、来年2月に中野東図書館が新たに開設をする予定となっておりますので、そこである程度の蔵書ですとか閲覧席、こういったものを増やすことで、改善を図っていきたいと考えてございます。

田中委員

プールの話で、何年か前に教育委員会でも話題に出たことがあるのですがけれども、本当に各学校に一つ一つプールが必要なのかと。夏の期間、何日か使うために、ほかにも防災とかいろんな意味合いもあるのでしょうけれども、例えば近隣の学校で共有できるような形ができれば、中野区は敷地も狭いですから、学校建設の上でもメリットという視点もあるのかなと思うのですが、その辺は検討の課題にはならないのでしょうか。教えていただければと思います。

子ども教育施設課長

大半の学校で今、屋外プールの状況でございまして、委員からご提案のあったように、例えば近隣学校で共有して使うというスタイルを考えると、いわゆる屋内プール、通年を通して使える必要があるかなと。あと課題としては、子どもたち、児童・生徒がそれぞれの施設に移動する際の安全対策ですとか効率性、そういったところも総合的に考える必要はあろうかと思っておりますけれども、将来的な学校施設のあり方としては、当然一つ検討の項目としては考えていくべきかなとは捉えてございます。

入野教育長

ほかにご発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ご発言がございませんので、本報告は終了いたします。

ここで構造改革担当課長はご退席いただきたいと思います。ありがとうございました。

(構造改革担当課長 退室)

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

次に、教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局からご報告願います。

子ども・教育政策課長

令和3年6月12日土曜日、明和中学校開校式に入野教育長が出席されました。

以上でございます。

入野教育長

各委員からご発言がございましたら、活動報告がございましたら、お願いをいたします。

村杉委員

今週医師会のほうで小児在宅委員会が行われました。医療的ケア児の受け入れの保育園なのですが、今白鷺、沼袋、今回本町ができていて、白鷺、沼袋は定員でちゃんと埋まっているのですが、本町保育園がまだ入所している方がいらっしやらないということで、アナウンスが区報にも出ているようですが、もう少し広い範囲の方に知っていただけるような何か工夫をしていただければという意見が出ました。

以上です。

教育委員会事務局次長

その辺については、担当のほうと現状を確認して、より必要とされている方に届くような周知方法を検討させていただければと思っています。

岡本委員

文部科学省から6月8日に、校則の見直し等に関する取組事例についてという事務連絡が出されたことが話題になっていたと思うのですけれども、区として各学校でどんな校則が決められているのかを把握していらっしやるのかどうか。

今回この事務連絡を受けて、今後どんな対応をとろうとしていらっしやるか。もしも考えていらっしやるのであれば教えてください。

指導室長

まず把握という点ですけれども、毎年各学校で作成している生徒手帳、これを一部教育委員会、指導室のほうに提出をしてもらっております。また生活指導主任会等で各学校が出している生活の決まりというものがございますので、その内容についても、併せて確認をしているところでございます。

また今委員からございました校則の見直し等に関する取組事例についてという通知が、都のほうから今週月曜日 14 日付で来ております。こちらのほうは昨日付で、各学校に通知文ということで発出をしております。内容といたしましては、児童・生徒の校則に対する理解を深め、自分たちのものとして守っていこうとする態度を養うようにということ。また児童・生徒が主体的に内容について、自分のものとして考えて、自主的に守るというような指導をしていくことが重要であるということで通知を出しております。また児童・生徒、それから保護者との間に、共通理解を持つようにということでも記載をしております。

見直しに関しましては、児童・生徒の実情ですとか保護者の考え方、また地域の状況、社会の常識、時代の進展などを踏まえたものになっているかということで、絶えず積極的に見直しを行うようにということで話をしております。

以上です。

入野教育長

文書を受けてそういう指導をしたということかどうなのかということをお聞きのようなのですけれども。

指導室長

まだ具体的な指導というところまでは至っていませんので、とりあえず通知を出したというところではあるのですが、各学校に内容のほうは事前に見直しといたしますか、確認をするようにということで話はしておりますので、子どもたちの実情に合った校則になっているかどうか。また一般的な常識で考えて、逸脱するような内容があるかどうかというのは、学校のほうには確認をしてもらっており、私たちも確認をしましたが、特別極端な校則というのはございませんでした。

入野教育長

例年生徒手帳と、先ほど室長から話がありましたように、生活指導主任会等で、全部チェックという言い方は変なのですけれども、見せていただきまして、例年きちっと何かあれば指導してきているということですのでけれども、それに加えて今回は委員ご指摘のように通知がありましたので、再度行ったという報告でございます。

岡本委員

今の話に関連して、子どもや保護者の共通理解を図ってというところで、保護者の立場として受け取りが難しいなという文言があったので。

校則に中学生らしい髪型とか書いてあるのです。昔からずっと言われている言葉だと思うのですが、中学生らしい髪型というのは、多分年代によっても、住んでいる人、地域によっても、みんな思うことが違うと思うのです。先生によっても、もしかしたら思っている中学生らしい髪型は違うかもしれない。そこを保護者としてどうすればいいのというのは難しい。曖昧な言葉だなと思います。そこは眉毛にかからないようにとか言い出すと切りがなくて、もう人権の話になってしまうのですけれども、そういう曖昧な言葉で縛ろうとするのは、今日的には難しいのかなと思ったりもします。

あとは華美、華やかで美しい。華美でない靴とか、派手でないかばんとか書いてあるのです。どんなのかなと、出身国によっても多分違うでしょうし、保護者は頭を悩ませてしまうのですよね。これを持たせて、子どもが先生に怒られたらどうしようと。「みんなどうするの」みたいなのを聞き合ったりとか、正直言って余計な心配だと思うのですよね。そういう曖昧な言葉で規定するのは、今後各学校で検討していただきたいなと思いました。

以上です。

伊藤委員

大事な議論をありがとうございます。曖昧さというのは難しいなど、改めてお聞きしながら思っていました。

なぜかという、考える余地があるからこそ、今回の通達のような子どもたち自身が考えるということが入ってくると思っていますので、どういう形でガイドラインを示していくのか、あるいはそれを子どもたちが参画してつくれる、その余地をどう残していくのか。子どもの権利ということも含めて、また子どもたちの参加ということが、年々再々大きな課題というか、大事にしなければいけないこととしてあると思いますので、子どもたちの参加の中で、子どもたちがこうすればいいという結論をお互いに出していけるような、そういったご指導がますます必要だという通達と私は理解をしているので、そういう意味では生活指導部会ですとか、いろんところで、各学校が児童・生徒の参加という観点から、どういう工夫をされているのか。よい取組を共有するとか、これまでもしていただいていると思うのですが、今回通達があったという一方方向でなく、それを踏まえて学校や子どもが何ができるようになったのか。どんなふう変わったのかを、また集約するということもしていただけるといいのではないのかなと思いました。

確かに保護者の方も、戸惑われる部分はすごくあるというのはとてもわかりますし、逆

に曖昧であることで、周囲をおもんばかって暗黙の強制力が働くということもあるかもしれなくて、すごく難しいところだなと思うのですが、ぜひ子どもたちの参加ということをお考えいただけるとありがたいなと思いました。

以上です。

入野教育長

先日、校長との話の中で、保護者の方から靴下の色を白でなくしてほしいというご意見が出たということが出て、子どもたちに諮りましたら、子どもたちの意見はそれぞれだったようで、その学校は、そこでまた改めて見直しをしたという報告を受けていますので、とても大事なことかなと思います。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、私のほうから明和中学校の開校式についてご報告させていただきます。

今年度開校しました明和中学校の開校式典が1回延びまして、それで今回区長、議長のご臨席のもと、さらに2年半かかって統合委員会を開いていただきました委員長と副委員長にも参加していただき、あと新しい学校の初代のPTA会長と、私が出席いたしました。3年生が体育館に入り、ほかの学年は、まさにそこに臨場的に参加しているようなりモートでということですが、各教室で参加するということでもございました。

明和中学校の教育目標が、21世紀をよりよく生き抜く力を身につけるために大事にする四つの合うということで、学び合う、認め合う、高め合う、支え合うという、その四つを教育目標として、この2カ月取り組んできておりました。

第四中学校と第八中学校でそれぞれ生徒会が発足しておりましたので、それぞれの会長が現明和中学校の生徒会長として挨拶があったのですが、非常にこの教育目標にぴったりくるようなしっかりとした挨拶で、大変いい動きをしているようでございます。両方の組織を一つにした形で取り組んでいるということで、この2カ月半の明和中学校の一つの伝統が築き上げられてきたかなと思います。

最後の統合委員会でのお話の中に、地域の愛情と四中愛、八中愛が掛け算となった明和中学校の明和爱につながっていくことを希望しますというお話とか、明和中学校は生徒の学びとか育成の場としてだけでなく、地域の輪をつなぐ場となってほしいというご意見がありましたので、私のほうの挨拶としてはそういうことも入れて、また新たな明和中学校をつくってほしいというお話をしてまいりました。

尾崎亜美さんが校歌の作詞・作曲なのですが、私は尾崎さんの歌声でしか聞いてい

なかったのですが、前もって録音してありました生徒の声での校歌を聞きましたところ、非常にまた違ったよさがありまして、この歌も歌い継がれていくたびに、また子どもたちがつくり上げているのだなという思いを新たにいたしました。ご報告申し上げます。

他にご発言がございませんので、委員活動報告を終了いたします。

続いて、事務局報告に移ります。

<事務局報告>

入野教育長

事務局報告の1番目、「中野区子ども読書活動推進計画（第4次）改定の基本的な考え方について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、「中野区子ども読書活動推進計画（第4次）改定の基本的な考え方について」ご報告申し上げます。

この計画につきましては、地域開放型学校図書館の開設及び中野東図書館の開設、それから学校図書館システムの導入など、読書環境の変化などを踏まえまして、現行の第3次の計画を改定し、第4次の計画を策定していくものでございます。それに先立ちまして、基本的な考え方を取りまとめました。

1、計画の目的でございます。子どもたちがより一層本に親しみ、読書を通じて一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育むため、計画的、継続的な読書活動推進が必要だと考えておりまして、四つの目標を立ててございます。

区立図書館などを利用し、読書に親しみ、知識を得る。学校図書館の活用等で、子どもの思考力、判断力、表現力が向上している。地域ボランティアにより、本と子どもを結びつける役割を地域の方が担っている。図書館、家庭・地域、学校が、子ども読書活動の取組に向け連携・協力しているという四つでございます。

この目標を達成させるために、計画策定の視点といたしまして、①から④、資料のとおりお示ししております。

乳幼児期から発達段階ごとの継続的な読書環境の形成。それから学習の基盤となる資質・能力を育成するための読書活動の推進。学校、地域、家庭、ボランティア、施設、図書館等が連携した読書環境の促進。特別な配慮を必要とする子どもの読書環境整備の推進の4点でございます。

なお、計画期間は令和4年度から令和8年度までの5年間としております。

恐れ入りますが、2ページをごらんください。先ほどご報告いたしました計画策定の視点を概念図として示しております。2ページの下段のところに囲みで示してございます。

この視点を家庭、学校（学校図書館）、それから区立図書館、地域、保育園・幼稚園等施設の取組としまして、それぞれの取組を推進してまいります。こういった取組を行うことによりまして、読書に親しんでもらい、子どもたちのいわゆる貸出冊数の低迷といった、課題の解消を図ってまいりたいと考えてございます。

3ページにつきましては、第3次計画の達成状況をお示ししております。

上段表にございます児童・生徒の不読率、これにつきましては、令和元年度の実績が令和3年度目標にまだ達してございませんけれども、東京都の平均に比べまして、中野区は不読率が順調であると見ております。

また、児童・生徒の読書冊数につきましては、微増ではございますが、まだ目標に至っていないということもございますので、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

また学校図書館利用割合につきましても、残念ながら令和3年度目標にはまだ至っておりませんので、引き続きの取組が必要だと考えてございます。

一方でその表の下から二つ目と一番下、ボランティアの協力を得た事業数ですとか、連携して取り組んだ事業数につきましては、既に令和元年度の実績が3年度目標を大幅に超えておりますので、一定の成果が見られると分析をしているところでございます。

4ページにつきましては、第4次計画の達成指標としてお示しをしております。これまでの第3次までの実績等を踏まえ、達成目標を案としてお示ししているものでございます。

また6ページ以降は、具体的な取組といたしまして、乳幼児期の取組、それから小学生期の取組、また中学生・高校生期の取組という年代別に分けて、具体的な取組を示しているものでございます。詳細につきましては、資料をお読み取りいただきたいと思っております。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

2ページの図ですけれども、各世代にきめ細かにいろんな施策を展開していくとよくわかって、ぜひこれで子どもたちの読書活動がさらに充実していったらいいなと感じまし

た。

一つ今これを読んでいて、話を聞いていて思ったのですけれども、中野はiPadも全小中学生に配布しましたし、それから文部科学省の少し前の調査ですけれども、いわゆる電子教科書、それから漫画、参考書、そういったものを除いた電子図書を1カ月に1回でも読んだことがある小学生・中学生が2割弱いるというデータがあります。さらに図書館でそういったサービス受けたいという子どもたちが、小学生・中学生で5割弱いたという、一部の調査ですから全体像ではないのかもしれないですけど、これから先、社会がデジタル化する中で、紙の書籍も大変大事ですけれども、一方で電子書籍も避けて通れないのではないかなと思うので、基本的な考え方の中に、中野区の教育委員会として、電子図書をどう捉えているか、健康面も含めて。そういう表記があってもいいのかなと感じました。

子ども・教育政策課長

田中委員のご指摘の要素は、私どもも考える視点として必要であろうと考えてございます。

電子書籍、いわゆる電子図書などを取り入れている区も他区ではございます。ただ、まだまだ普及といったところでは課題があるということと、その辺の導入に向けて検討すべきコスト面ですとか、どういった内容のものが導入できるかといったところも含めて、様々研究する必要があるかと思っておりますので、他区の状況等も踏まえ、今後引き続き検討してまいりたいと考えてございます。

田中委員

多分、私たちが考えている以上に、子どもたちは電子書籍が身近にあるのかなという気がしますので、ぜひその辺の検討を進めていただければと思います。

伊藤委員

図書の活用はとても大事だと思っています。と申しますのは、今デジタルというお話がありましたけれど、デジタルのよさと紙のもののよさ、必要性ということがあって、その両方をうまく組み合わせて活用できるような力を、子どもたちにつけてもらえるといいのではないかなと思っています。単に不読率とか、単に冊数ということではなくて、21世紀を、それこそ生きるスキルとして、自分の人生を図書館とか図書というものがどう豊かにしてくれるのかということ、子どもが体験して実践するということが、学齢期にできることを保障していくことかなと思っています。

もう少し具体的にお話しすれば、紙の図書はいろんな使い方ができると思うのです。何度も繰り返しながら、じっくり味わう、本の世界に浸るということもできますし、あと対話的に本を読んでいく。自分の疑問に対して、あるいは自分が言葉にできないものに対して、識者がどういうふうに、あるいは筆者がどういうふうにそれを表現するのかを学んでいくということ。それとそういう使い方以外にも、ちょっと知りたいなと思ったことを、手軽に調べる。だから全部読まなくても、読みたいところを読むとか、「積読」という言葉もありますけど、多様な読み方というものもあると思うのです。

ですので、例えばデジタルの検索は便利ですけども、キーワードを間違えると出てきません。アカデミックな世界では、電子ジャーナル化というのが物すごく進みましましたので、もうこの10年、15年学生はデジタルで論文を読むというのが普通になっていますが、非常に広く検索がかけられるというメリットがあると同時に、キーワードをうまく出せない子どもは全然ヒットしないというか。それからあと自分が思い込んだキーワードしか入れられないので、世界が広がらないとか、思いがけない世界に出会うことができないということがあって、そのあたりを紙のものは、辞書の活用と同じで、自分が見たいもの以外のものにも目を触れざるを得ない。書いてあるからということとか、図書館に行けば、いろんな本の前を通るので、何となく背表紙だけでも知っているみたいなことが増えるとか、まだまだたくさんのメリットが紙の本にはあると思っていて、デジタルのよさと紙のよさと両方を使いながら、また紙の本の読み方をいろいろ工夫しながら、どうやって人生を生きていくのか。いろんな人生の中で困ったときに、どう本を活用できるのかということをも十分子どもたちが学べるといいなと思っていて、そういった図書の活用のイメージを豊かにするような施策みたいなことを考えていただけるといいかなと思っています。

そういう点からいうと、子どものことについても、ブックスタートはよかったと思うのですが、子どものコーナーは、例えば絵本の登場人物とか、絵本に関連したいろいろな遊び道具とかぬいぐるみとかがあれば、子どもはそれだけイメージを広げながら、また本の世界にも戻っていけると思いますし、小さなお子様連れの方が、子どもさんが遊具で遊んでいる間に、本を選ぶということもできるかもしれません。そういう意味では、狭い意味での蔵書数だけでなく、図書館環境の整備ということも大事だと思いますし、学校におかれましては、今、図書館指導員さん、司書の方々が非常によく活動してくださっていて、季節ごとに、この季節、梅雨なら梅雨の本を並べてくださるとか、あるいはトピッ

クごとに、今はやっているものとか、子どもたちが知りたい。あるいは部活動のことでも走り方の本とかあると勝てるかもとか、そういう子どもの興味に応じたタイムリーな展示をしてくださったり、あといろいろな本の置き方とか探し方とか、そういったことのご指導とか、環境の整備ですとか、ものすごく多くの役割を担ってくださって、図書室が子どもたちの居場所になっていると思うのですね。ですので、ぜひそういった中野区のすばらしい取組は、引き続き大事にしていただけるといいなと思っています。

以上です。

岡本委員

うちの小学4年生の子どもに、どうしたらもうちょっと図書室に行くようになるかと聞いてみたら、単純なのだけれどと言いながら、図書室は遠いという話でした。教室がある棟と図書室がある棟が違って、しかも2階にあって、途中で玄関があるので、昼休みは校庭に行ってしまう。単純なのですけれども、案外大事な視点かなと思いつつ、ただ、図書室を移動させるのはなかなか大変だと思いますので、そういう意味では、学級文庫は現状あると思うんですけれども、廊下とかいろんな場所でより読書に親しめるような場があってもいいのかなと思いました。

そういう意味でも、これまでいろんな読書活動を、各学校で各先生方取り組まれていらっしゃると思うので、そういったものを集めて、皆さんに改めて共有するというのも、ポジティブな取組なのかなとも思いました。

ただ、そもそも言うと、子どもに本を読ませなくてはというのですけれども、大人はどうかというのは、素朴な疑問としてとしてあります。本を一番読んでいるのは小学生なのですよね。一番読んでいないのは大人なのです。大人は読んでいないのに、子どもに本を読めと言っても、子どもは、それは説得力を持って聞かないよなど、個人的には思っています。

この推進計画も法律に基づくもので、もちろんそれは承知しているのですけれども、そういう意味では、区全体でもっと読書活動をポジティブに紹介するような、推進するような取組もあってもいいのかなとも思いました。

例えば区長は区報で今月の3冊と書くとか、校長先生が学校便りで今月読んだ本を出してみるとか、教育委員も発信するとか、大人が読書を楽しんでいますよ、読書って面白いんだよというのを発信する、し続けることで、子どもも、「ああ、読んでみようかな」と思えるのかなとも思いました。

以上です。

村杉委員

わからないので教えていただきたいのですが、学校の司書さんというのは、各学校に必ずお1人とかいらっしゃるのですか。

指導室長

時間は短いのですが、週に4日ほど、1日4時間、司書の指導員さんという方が入っていて、かなり長くその学校に関わってくださっている方が多くいらっしゃいますので、子どもたちの状況もよくわかっていたりですとか、休み時間等にも子どもたちと触れ合いながら、新しい本を紹介してくださったりという活動を行っております。

入野教育長

12学級以上の学校に、司書教諭の資格を持っている教員を配置しています。それとは別に、区として、教員ではないのですが指導員という方を、もう長年、多分平成8、9年ぐらいの当時から、中野区は置いていると思います。

伊藤委員

今委員のご発言を聞いていて思ったのですが、そういう図書館指導員の方は、すごく頑張っていると思うので、例えば図書室が遠いんだという場合には、昼休みだけでも校内の移動図書館みたいなのができるかもしれませんし、それとか少ない蔵書を有効に活用するというのも大事だと思っております、実際今なされていると思いますが、オンラインの予約、そして予約するとすぐに本が来るとい、そういったシステムをどんどん便利にさせていただいて、学校でも学校として借りて、例えば今、中央の図書館からこれを借りていますよという時限付きのポップアップ図書コーナーではないですが、よくまちにポップアップの商店があると思うのですが、そういった形にしてみるとか、いろんなアイデアが子どもからも指導員の先生からもあるのではないかなと思いますので、ぜひそういった工夫もご支援もいただけるといいのかなと思いました。

以上です。

入野教育長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、ご発言がありませんので、本報告は終了いたします。

それでは最後に、事務局から次回開催についてご報告願います。

子ども・教育政策課長

次回は7月2日金曜日 10時から当教育委員会室にて開催いたします。

なお、6月25日は緑野中学校の授業視察を予定してございます。

以上でございます。

入野教育長

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第17回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前11時14分閉会